



2026年1月29日

各 位

会社名 ジャパンクラフトホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 堀 孝子
(コード番号：7135 東証スタンダード・名証プレミア)
問い合わせ先 常務執行役員 企画部長 若園 和章
(TEL 052-725-8815代表)

資金使途変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月28日付「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」でお知らせいたしました資金調達の使途（以下、「当初資金使途」といいます。）を、一部変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

2026年1月1日に施行された「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（通称：取適法）」によって、中小受託事業者への支払手段として手形払等が禁止されることとなりました。当社は、取適法の趣旨を踏まえ、仕入れ先との公正かつ健全な取引関係の維持・強化を目的として、仕入れ先との取引条件の一部を変更することを決定いたしました。本変更は、仕入れ先の事業継続および経営基盤の安定を支援する観点から実施するものであります。具体的には、当社グループでは、主にプライベートブランド商品等の仕入において中小受託事業者である仕入れ先との取引がありますが、仕入代金の支払手段を手形払等から現金払に変更するものです。これにより、当社の従来の支払いサイトを約2か月間短縮する必要が生じ、一時的な運転資金の需要が急増しております。

当社は、当初資金使途に基づき、収益基盤の強化に向けた投資を計画通り推進してまいりましたが、コンプライアンスの遵守およびサプライチェーン全体の健全化を最優先事項と捉え、手元流動性の確保による財務基盤の安定化を図るため、当初予定していた投資計画の一部を以下の通り変更し、仕入代金の支払いのため運転資金へ充当することいたしました。

2. 変更内容

当初資金使途では、2026年6月期までに充当予定であった既存店舗の改装及び修繕費458百万円のうち305百万円を仕入代金支払いのため運転資金に変更いたします。なお、305百万円分の既存店舗の改装及び修繕費については、実施時期を2027年6月期以降に平準化し、自己資金等により充当予定です。

3. 資金使途の変更内容（比較表）

変更内容は下線で示しております。

（1）変更前

具体的な使途	金額（百万円）	支出時期
1 既存店舗の改装及び修繕費	458	2024年7月～2026年6月
2 DX化に伴う基幹システムの入れ替え	260	2024年7月～2025年6月
3 店舗閉鎖に伴う費用	110	2024年7月～2025年6月
4 広告宣伝費	100	2024年7月～2025年6月
合計	928	-

（2）変更後

具体的な使途	金額（百万円）	支出時期
1 既存店舗の改装及び修繕費	153	2024年7月～2026年6月
2 DX化に伴う基幹システムの入れ替え	260	2024年7月～2025年6月
3 店舗閉鎖に伴う費用	110	2024年7月～2025年6月
4 広告宣伝費	100	2024年7月～2025年6月
5 運転資金	305	2026年2月～2026年6月
合計	928	-

4. 今後の見通し

本変更是、法改正対応に伴う投資時期の最適化を図るものであり、既存店舗の改装及び修繕費そのものを中止するものではありません。そのため、当社の長期的な成長戦略や事業運営に与える重要な影響はないものと判断しております。本件による 2026 年 6 月期の業績に与える影響は軽微ですが、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

以上